

# 平成29年度 第6回 消費税軽減税率対策窓口相談等事業セミナー

【第1部】平成31年10月からは税率が10%となり、合わせて軽減税率の導入や消費税の転嫁方式も大きく変わってきます。そのような状況で、本セミナーではこれから2年間に企業は何をどう取り組むべきか、また、取引業者は如何に対応していくべきかを説明します。

【第2部】昨今の労働者不足の対応、経済のグローバル化や労働力不足を背景に、多くの企業で外国人を会社の戦力として検討する企業が増えてきています。就労可能な外国人の在留資格と現地の言語や習慣に精通し、専門知識を有するグローバル人材の活用メリットや採用等について解説します。また、この度法改正された「外国人技能実習制度」についても説明いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

受講料無料  
先着 **60** 名様

**日時**

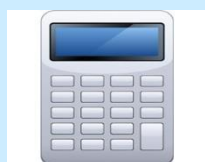
**2月15日(木) 14:30～17:00**

**シティプラザ大阪 3階 コッツウォルズ**

(大阪市中央区本町橋2番31号 TEL:06-6947-7888)

**第1部**  
14:30～15:30

**「消費税軽減税率により  
何が変わる？」**



**第2部**  
15:30～17:00

**「グローバル人材の活用と『外国人  
技能実習制度』の改正点」**



【プロフィール】  
税理士。昭和40年広島国税局採用。その後、大阪国税局、東大阪、八尾、東等の各税務署に勤務し、平成17年吹田税務署長を最後に退官。平成22年税理士法人commons設立。平成21年より大阪府中小企業団体中央会顧問税理士に就任。

**講師：特定行政書士・税理士 坂本 幹雄氏**

平成29年度 消費税軽減税率対策窓口相談等事業 セミナー 参加申込書 FAX: 06-6947-4374

\* ご記入いただきました個人情報については同セミナーご案内以外の目的に使用することはありません。

役職名	氏名

企業名: \_\_\_\_\_

TEL: \_\_\_\_\_ FAX: \_\_\_\_\_

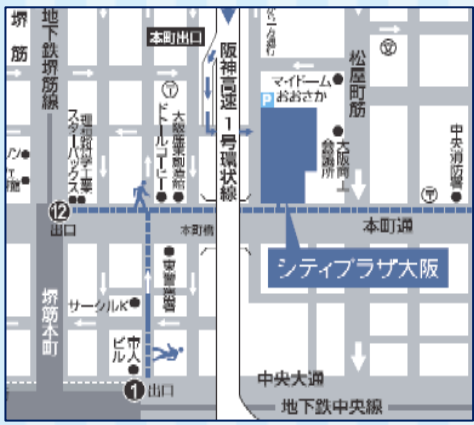
所属組合名: \_\_\_\_\_

【お問い合わせ・お申込み】

大阪府中小企業団体中央会 総務部経理課 TEL:06-6947-4370 FAX:06-6947-4374

申込フォームからもお申込みいただけます。

[https://www.maido.or.jp/index.php/seminar\\_form/20180215\\_shohizeiseminar](https://www.maido.or.jp/index.php/seminar_form/20180215_shohizeiseminar)



クリック ➡ **申込フォーム**